



平成20年度

教育行政執行方針

奥尻町教育委員会

教育長 石島 孝司

3月6日から12日にかけて開催されました「平成20年第1回奥尻町議会定例会」で、石島教育長の平成20年度における「教育行政執行方針」が行われました。
その内容についてご紹介いたしますので、教育行政の推進につきまして町民みなさんのご理解とご協力をお願い致します。

はじめに

平成20年第1回奥尻町議会定例会の開会にあたり、奥尻町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

今日、我が国の社会状況は、国際化、情報化、少子高齢化などの大きな変化を背景に、地域間格差や深刻な環境問題、

食の安全などといった大きな社会問題が発生し、規範意識や倫理観の低下が、信じがたい事件の続発につながっております。

教育を取り巻く状況においても、学ぶ意欲や学力の低下が問題とされるとともに、命の尊厳や他人への思いやりの心が軽視され、いじめが原因

による痛ましい事故なども起きております。

また、昨年実施された全国学力・学習状況調査や経済協力開発機構（OECD）の国際学習到達度調査（PIISA）などの学力調査結果などから、「学力」についてさまざまな課題が提起され、国における教育再生会議や中央教育審議会等においても、これまでの公教育を見直す取り組みがなされてきております。

その内容は「ゆとり教育」の見直しがなされながらも、「生きる力」の理念を継承し、それを支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した施策の検討が求められております。

教育委員会といたしましては、奥尻町の教育目標である「ふるさとに学び、町を育てる児童・生徒の育成」をめざし、なお一層保護者や地域住民に信頼され、主体性を発揮した教育行政の推進に努めてまいります。

学校教育について

次に、主な施策のうち、はじめに、学校教育について申し上げます。

1 信頼される学校づくり

第一は、「信頼される学校づくり」についてであります。

地域に開かれ、信頼される学校を実現するためには、学校が自らの教育活動について積極的に説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民の意見や要望を真摯に受け止め、創意工夫を生かした特色ある学校づくりをとに進めることが大切であります。

これまでも、各学校においては、自己評価や外部アンケートを実施し、保護者や地域住民に、きめ細かく学校の教育活動の状況について情報を提供してきましたが、今後は、

中長期的な経営ビジョンを示し、全教職員にその具現化に向けた共同意識を高め、活力ある教育活動を促し、教育の質の向上、学校力の向上を図るためにも、外部評価の公表を通して、保護者や地域住民が、学校とともに学校教育上の課題解決を図り、学校づくりを進めることが重要であります。

こうした考え方に立って学校運営を行うとともに、各校の学校評議員や保護者・地域住民からご意見をお聞きし、開かれた学校づくりを推進してまいります。

2 教職員の資質能力の向上

第二は、「教職員の資質能力の向上」についてであります。

教育は人づくりと言われ、学校教育の成否は子どもを直接指導する教師にかかっていると言っても過言ではありません。

各学校においては授業研究を中心とした校内研修など、教職員の指導力の向上に努めておりますが、保護者や地域住民からの揺るぎのない信頼を確立するためには、絶えず研究と修養に励み、自己の資質と能力の一層の向上に努め、教職員一人ひとりの資質能力を高めることが重要であります。

このため、各校長の経営方針のもと、これまでの校内研究の成果と課題を明確にし、子どもの学習状況や学校の実態を踏まえた、学校の教育目標の実現に結びつくような、校内研修の推進に努めてまいります。

また、教職員一人ひとりが、自らのライフステージや学校の年間計画を見通した校内・校外の研修計画を作成し実施することにより、教職に対する使命感や責任感、専門性の

向上を図ることも有効であることから、このことを踏まえさらに効果的な研修の実施に努めてまいります。

3 服務規律の保持

第三は、「服務規律の保持」についてであります。

学校職員の服務規律の保持と不祥事防止については、これまで機会あるごとに指導の徹底を図ってきたところですが、今年、管内の小中学校において事務職員の公金着服にからんでの殺人事件が発生したことは、記憶に新しいところでもあります。

このことは、学校教育に対する保護者や地域の方々の信頼を著しく損なうものであり、断じて許されるものではありません。

教育は、子どもたちの人格の完成を目指すという崇高な使命を持っています。教職員は、児童生徒の直接の担い手であり、高い倫理観と使命感が求められています。

保護者からの信頼を確かなものとするためにも、「教職員の服務ハンドブック」や「不祥事防止パンフレット」などの各種校内研修資料を積極的に活用し、教職員一人ひとりの規範意識を高め、学校における不祥事の根絶に取り組んでまいります。

4 確かな学力の育成

第四は、「確かな学力の育成」についてであります。

子どもたち一人ひとりの知識や技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの「確かな学力」を育成していくためには、教科の指導はもとより体験的な学習や問題解決的な学習を推進して、自主的、自発的な学習を充実することが重要であります。

(14ページへ続く)